

政策評価調査

政策名	1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 【自然・生活環境】	評価
総合計画頁	P27～36	A

【1 政策の概要】

山・川・海の豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継いでいくため、人と自然が共生するまちづくりを進める。あわせて、清潔で安全な生活環境を構築し、市民生活の安定や快適性・利便性の向上を図る。特に、地震・津波・台風などの自然災害に対しては、地域防災力の高い、災害に強いまち（人）づくりを進める。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

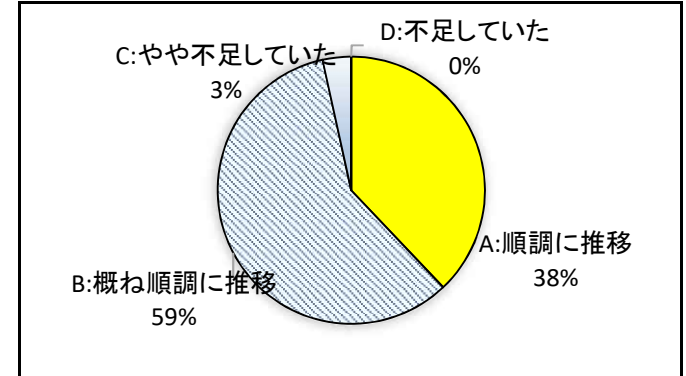
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	自然環境の保全	B		6			B	1	2		1	B
2	快適な生活環境の確立	A	2	4			A	1	2			A
3	住宅環境の整備	A	1	2			A	2	2			A
4	公園緑地の整備	A	3				A	1				A
5	景観の形成	A	1				B	1		1		A
6	災害に強いまち（人）づくり	A	4	5	1		C	1		1	1	B
合計			11	17	1	0		7	6	2	2	A

※評価の区分

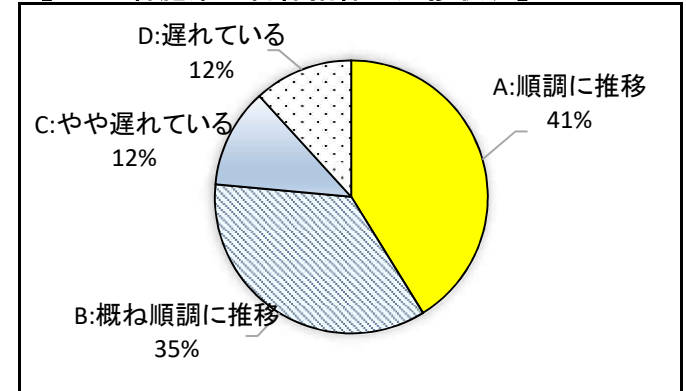
A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

関係部局	市民生活部、福祉保健部、建設部、農林水産部、防災局、消防本部
------	--------------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-
《「不足している」となった理由》		《「不足している」となった理由》	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 自然環境の保全			施策名	災害に強いまち（人）づくり		
指標名	河川愛護デー参加者数			指標名	防災・行政ラジオの配布率		
実績値	4,462人/年	目標値	(R6) 10,000人/年、(R9) 10,000人/年	実績値	70.0%	目標値	(R6) 74.6%、(R9) 80%
《「遅れている」となった理由》 河川愛護デーについては、令和5年度より微増ではあるが目標を大きく下回った。				《「遅れている」となった理由》 これまで防災・行政ラジオの普及に継続的に取り組んでおり、令和6年度は253件配布したが、247件の返却があった。配布率は目標74.6%に対し70.09%であった。			

【6 政策の今後の展開】

【自然環境の保全】河川愛護デーについては、7月の第1日曜日としており、参加者の高齢化に加えて近年の気温上昇により、体力的に参加できない人が増える一方で、若い世代は無関心な人が多いと思われる。今後は特に若い世代に河川美化活動の重要性を啓発していく必要がある。クリーンアップへの参加は、各地区の実情を踏まえ自主的な判断・参加としている。参加者数増加のみではなく、地域美化の啓発へ努めていく。保育施業では、大幅に目標値を上回り森林整備を進めることができた。また、環境緑化や森林啓発活動においても計画どおり実施することができた。今後も目標達成に向け、継続して事業を実施していく。

漁業面では、近年は、台風以外でも集中豪雨等の発生が多く、これらの影響により海岸漂着ゴミの回収・処理が多くなっていることから、海岸漂着ゴミを一時的に仮置場（市有地長良最終処分場用地）に保管し、当該年度又は翌年度の予算で最終処分を実施するサイクルが整いつつある。今後は、市有地長良最終処分場用地以外の新たな仮置場の確保、回収・処理事業予算の確保（0経費）を計画的に行い、海域の環境保全を図っていく。

エコパークの面では、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの知名度及び認知度向上のため、引き続き次世代育成及び普及啓発に重点を置いた事業の展開を図る。

【快適な生活環境の確立】第2次佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、啓発活動や収集・処理を実施した。今後は、正しい分別方法や適正な処理方法についてさらに啓発し、あわせて剪定枝の自家処理の推進などにも取り組んでいく。火葬場、し尿処理施設の長寿命化は計画に基づき整備を行っていくが、突発的な補修整備が必要な場合は臨機応変に対応していく。

【住宅環境の整備】それぞれの分野において適正に取り組んでいる。人口減や高齢化等の社会的背景があるが、個々の対策により住環境の整備の状況は徐々に向上している。今後も社会福祉の増進を目的として、住宅各施策の周知徹底と環境対策に取り組んでいく。

【公園緑地の整備】「緑の基本計画」、「公園施設長寿命化計画」等に基づき、景観に配慮した公園整備を実施した結果、各種事業共に計画どおりに実行できた。今後、公園緑地は従来の子どもの遊び場だけでなくレクリエーションの場、高齢者の健康増進の場や地域のコミュニティ活動の場など公園に求められる機能も多様化していることから、新たな手法を積極的に取り入れ、市民、民間事業者と共に分担や連携を図りながら公園緑地の整備を進めていく必要がある。

【景観の形成】景観ガイドラインの運用により、事前協議における景観形成基準を明確化した。また、良好な道路景観を形成するため、道路附属物等の整備方針を管理者に通知し行政関係では統一を図ることができたが、電柱については民間事業者の経費の課題もあるため、協議を継続していく必要がある。今後も景観形成に寄与する修景や重要建造物等の保存行為への助成を行うとともに、景観意識の高揚を図る啓発事業として、景観ワークショップ等を開催する。また、居住性の向上や観光客等の滞在時間の延長も期待できる夜間景観の形成について検討を開始する。

【災害に強いまち（人）づくり】

「地域避難訓練」については、津波浸水想定区域ではない山間部地域の実施率が低いことから、振興局と連携のうえ、地域内で起こりうる台風・大雨による洪水や内水及び土砂災害を想定した避難訓練の実施を推進する必要がある。

「防災・行政ラジオ」の配布については、広報等により引き続き普及・促進を図っていく。

政策評価調査書

政策名	2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 【生活基盤】	評価
総合計画頁	P47～52	B

【1 政策の概要】

市民生活を支える水道、下水道、道路・情報インフラなどの整備や公共交通網の再編等を進め、安全で利便性の高い市民生活の確保に努める。あわせて、中心市街地の整備を進め、人が集う街の実現に取り組む。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

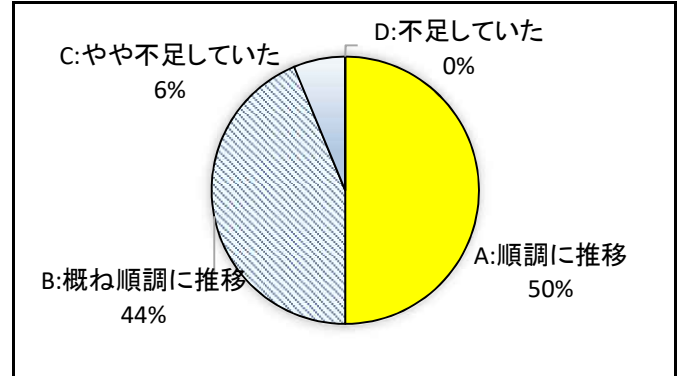
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	水道の整備	A	1	1			B		1			A
2	下水道の整備	B		2			D				2	C
3-1	道路・情報インフラの整備《道路》	B	2	3	1		B		1	1		B
3-2	道路・情報インフラの整備《情報》	A	2				A	1				A
4	生活交通体系の構築	A	3				D				1	A
5	中心市街地の活性化	B		1			B	1			1	B
合計			8	7	1	0		2	2	1	4	B

※評価の区分

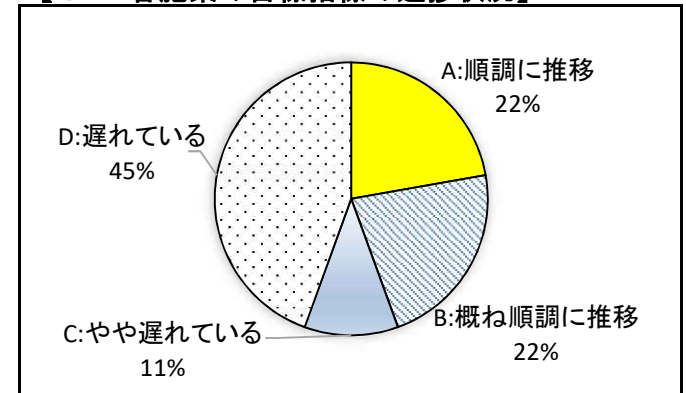
A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

関係部局	総務部、地域振興部、建設部、農林水産部、上下水道部
------	---------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	2 下水道の整備			施策名	2 下水道の整備		
指標名	汚水処理人口普及率			指標名	汚水衛生処理率		
実績値	83.4%(51.4%)	目標値	R6)87.1%(54.0%), (R9)91.5%(54.3%)	実績値	75.3%(43.4%)	目標値	R6)83.5%(50.4%), (R9)90.3%(53.1%)
≪「遅れている」となった理由≫ 公共下水道鶴望処理区の計画的な下水道整備、合併処理浄化槽への転換等により、汚水処理人口が358人増加したが、市全体人口減少により汚水処理人口が996人減少したことにより汚水処理人口普及率が目標値87.1%に対して実績値が83.4%となり目標に達することができなかったため				≪「遅れている」となった理由≫ 下水道への接続、合併処理浄化槽の転換等により、汚水衛生処理人口が697人増加したが、市全体人口減少より汚水衛生処理人口が900人減少したことより汚水衛生処理率が目標値83.5%対し、実績値75.3%となり目標に達することができなかったため			

施策名	4 生活交通体系の構築			施策名	5 中心市街地の活性化		
指標名	コミュニティバスの1便当たりの利用率			指標名	歩行者通行量（中心市街地）		
実績値	3.8人／便	目標値	(R6)4.4人／便, (R9)5.0人／便	実績値	2,134人／日	目標値	(R6)2,794人／日, (R9)3,100人／日
≪「遅れている」となった理由≫ 利便性の向上を図るため、運行形態の見直しや、路線の延伸による再編を図ったが、利用率は伸びず、実績値がR5年度の基準値未満となった。デマンド方式に変更した結果として、事前予約がまだ浸透していないことによる一時的な利用者減と考える。また、人口減少に伴う利用者の減少も一因と考える。				≪「遅れている」となった理由≫ 実績値がR5年度の基準値未満となっているため。要因としては、城下町エリアでは、さいき城山桜ホールや観光交流館、国木田独歩館等の個々の施設の来館者数が増加傾向にある一方、各施設利用にとどまり、エリアへのにじみだしに繋がっていないこと。駅前・港エリアではエリア内での買い物目的の歩行者の減少が考えられる。			

【6 政策の今後の展開】

【水道の整備】給水人口の減少と、更新需要の増加が課題となっている。その中で管路ダウンサイジングの効率化や事業費の平準化により管路更新を進めていく。また、検針業務の民間委託について、検針の隔月化による経費削減を含めた委託内容の検討を行いたい。また、次期料金改定に向け、経営戦略改定のパブリックコメント等を実施していきたい。

【下水道の整備】人口減少による処理人口の減少、高齢者の単身世帯の増加に伴う宅内の下水道接続費用の捻出、また下水道整備済である中心市街地の空き家や更地の増加の影響も受けるが、今後も供用開始済エリアの接続への普及促進及び合併処理浄化槽補助に新たな既設槽撤去補助の項目を追加し、汚水衛生処理率を向上させ、水環境の保全、改善を図っていく。

【道路インフラの整備】目標指数である「市道の整備延長」については、近年、国道、県道、農道及び林道から市道への移管手続きが多いことから、整備延長として順調に目標値に近づいてはいるが、市道整備に対する市民からの要望は多くあるため、今後も必要性を見極めながら市道整備を推進する。

また、維持補修の実施に関する要対策箇所も非常に多いが、優先度を考慮しながら実施していく。
東九州自動車道4車線化や市発注工事に伴う建設発生土については十分に受入地が確保できていない。引き続き庁内での検討を深め、県とも連携しながら受入地の確保に努め、円滑な工事の発注と資源の有効活用につなげていきたい。

都市計画道路については、第2次佐伯市都市計画マスタープランの整備方針に基づき、関係機関と整備順位の調整を図りながら整備を促進する。

【情報インフラの整備】ケーブルテレビ施設の光化整備は、国庫補助金、臨時交付金の活用により、計画年度（令和6年度）より1年前倒しの令和5年度に完了し、目標指標である光化整備率は100%となった。今後は、光化新設更新の継続事業として令和7年度から旧施設の撤去工事を計画的に行うほか、整備した光ファイバ網等の維持管理に努める。行政手続きのオンライン化やAI・RPAを活用した業務の自動化など、着実に市民の利便性向上、事務の効率化が図られているが、引き続きの取り組みが必要。更なる市民の利便性向上、職員の事務負担軽減のため、自治体フロントヤード改革（窓口改革）を推進する必要がある。（令和7年度窓口申請支援システムを導入し窓口改革を実施予定）

【生活交通体系の構築】佐伯市地域公共交通計画に基づきコミュニティバスの再編を実施した。今後も、地域公共交通計画に基づき、運行内容の見直し、改善を行い、地域公共交通網の維持・確保に努めていく。また、バス事業のみならず、鉄道、航路事業についても引き続き維持・確保を図るために取組を行っていく。

【中心市街地の活性化】佐伯市市街地グランドデザインの重点エリアである駅前・港エリアは、第1期実施計画では、調査、研究等を中心とした利活用検討エリアとしている。今年度、佐伯駅前・港エリア賑わいまちづくり基本計画（案）を基に拠点施設や公園等でのPPPやPark-PFIの導入可能性調査等により行政が取り組む事業と民間が担うことができる事業の検討を行った。

今後は、関係機関、民間団体等と密な連携を取りながら賑わい創出に向けて、段階的な取組を展開していく必要がある。また、歩行空間の整備や各施設間の連携により、エリア内の歩行者による周回を促すことで賑わい創出を図る取組が必要である。

政策評価調書

政策名	3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生 【保健医療福祉】	評価
総合計画頁	P44～49	B

【1 政策の概要】

地域医療体制の整備や健康づくりの取組を推進する。あわせて、「地域共生社会」の実現に向け、多様な支援ニーズに的確に対応できる体制への転換を進めるほか、市民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりを進める。また、妊娠・出産・子育てに対する支援を切れ目なく実施する子育て支援の取組など、子育てしやすいまちづくりを目指す。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

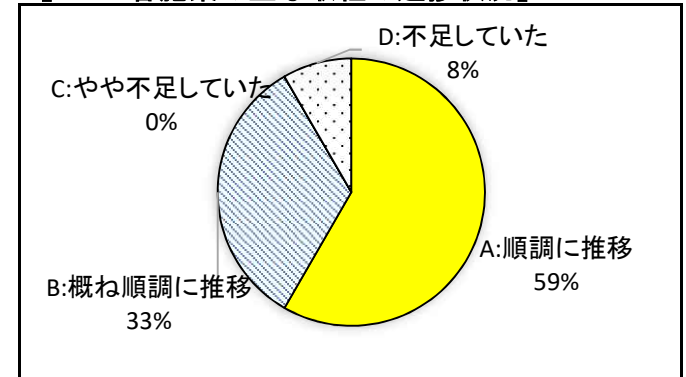
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	地域医療と健康増進の充実	B		3		1	D				5	D
2	地域で支える福祉活動の推進	A	3				A	4				A
3	子どもたちが健やかに育つまちづくり	A	4	1			A	3				A
	合計		7	4	0	1		7	0	0	5	B

※評価の区分

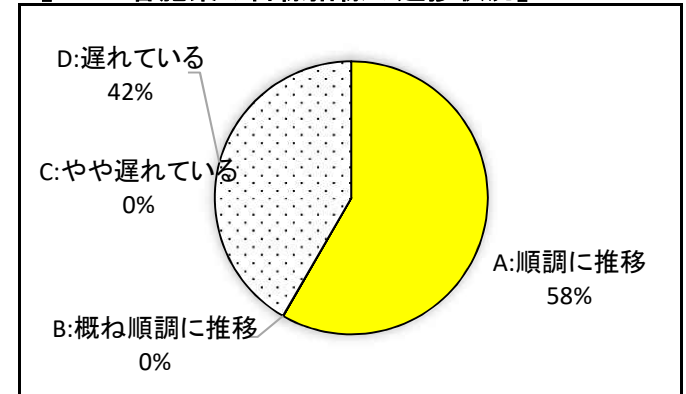
A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

関係部局	福祉保健部、地域振興部、教育委員会
------	-------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 地域医療と健康増進の充実			施策名	1 地域医療と健康増進の充実		
指標名	健康寿命の延伸			指標名	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合（40～59歳）		
実績値	男 80.17歳 女 84.59歳	目標値	(R6)男 80.4歳 女 85.5歳 (R9)男 81歳以上 女86歳以上	実績値	男 45.0% 女 13.4%	目標値	(R6)男 40.9% 女 10.8% (R9)男 30.0% 女7.5%
<<「遅れている」となった理由>> 健康寿命の令和6年度の男性の目標値80.4歳実績値80.2歳で0.2歳低く、女性の目標値85.5歳実績値84.6歳で0.9歳低くなっている。ここ数年、男女ともに微増・微減はあるが横ばいで経過している。 引き続き、健康課題の分析を行い地域の健康課題を明確にし、その健康課題を基に効果的な健康づくりの推進を行っていく（健康教育・健康相談・保健指導・環境整備）。保健指導では、優先順位をつけて対象者を明確にし、健康寿命の延伸、医療費の適正化に向けて、生活習慣病の発症・重症化予防への取り組みを徹底する。				<<「遅れている」となった理由>> メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は令和6年度の男性の目標値40.9%実績値45.0%で4.1%高く、女性の目標値10.8%実績値13.4%で2.6%高く、いずれも目標値には達していない。 特に、男性では年齢の上昇とともに増加していることから、より若い世代からの取組が必要である。今後も生活習慣病の発症・重症化を予防するための専門職による保健指導を個々の生活状況に応じて取り組んでいきたい。			
施策名	1 地域医療と健康増進の充実			施策名	1 地域医療と健康増進の充実		
指標名	5がん（肺・胃・大腸・子宮頸・乳）検診平均受診率（40～69歳）			指標名	特定健康診査受診率		
実績値	14%	目標値	(R6)17.1%, (R9)21%以上	実績値	44.7%	目標値	(R6)48.0%, (R9)54.0%
<<「遅れている」となった理由>> 5がん検診の平均受診率は令和6年度の目標値17.1%実績値14.0%で3.1%低い。前年度から0.1ポイント上昇したが、目標には達していない。 新型コロナウイルス感染症の流行以降、特に集団検診の受診者が減少傾向である。受診者のうち、一つのがん検診しか受けていない者が半数のため、複数受診の勧奨など効果的な受診勧奨が必要である。引き続き、がん検診を受診しやすい体制整備や働き盛り世代のがん検診の意識向上を図っていく。				<<「遅れている」となった理由>> 特定健康診査受診率は令和6年度の目標値48.0%実績値44.7%で3.3%達していない。近年横ばい傾向にあり、前年度から0.6ポイント低下している。 国保被保険者の後期高齢者医療への移行が進み、受診に積極的な年齢層が減少する等の要因により受診率の増加に苦慮している状況である。そのような中、新規受診者の獲得とリピーター確保のための勧奨を行い徐々に効果を上げつつある。今後も健診の大切さを普及啓発するとともに、体制整備や効果的な未受診者対策に努め、受診率の向上を図っていく。			
施策名	3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生			施策名	1 地域医療と健康増進の充実		
指標名	自殺死亡率（標準化死亡比）			指標名			
実績値	男 144.3 女 110.2 (H30～R4)	目標値	(R6)男 100.0 女 90.8 (R9)男 100.0以下 女100.0以下	実績値		目標値	

<<「遅れている」となった理由>> 自殺は、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因が多様かつ複合的な原因により発生する背景があり、それに対応した事業を実施したにも関わらず実績に反映されなかった為。 今後は、本年3月に策定した「いのちを支える佐伯市自殺対策計画（第2期）」に基づいて、本市における自殺ハイリスク層に焦点を絞った「4つの重点施策」を踏まえながら、実効性の高い施策を推進していきます。	<<「遅れている」となった理由>>
--	--

【6 政策の今後の展開】

【地域医療と健康増進の充実】医療従事者の偏在・不足等の中、地域医療体制整備については、県・佐伯市医師会・関係医療機関の協力が必要であり、今後も佐伯地域に則った医療提供体制の構築を図るため、協議・調整し、医療従事者の確保・養成を推進する。 市民の健康寿命延伸のためには、今後も特定健診・がん検診等の受診率向上の取り組みを継続し、健診結果や地域の医療・介護データ等の分析に基づく保健指導の徹底を強化する。また、生活習慣病の発症・重症化の予防には、全世代やあらゆる機会を通じたアプローチが必要であり、各医療機関をはじめ、食生活改善推進協議会・健康経営事業所等の関係団体とも連携した健康づくり事業を推進する。 【地域で支える福祉活動の推進】総合相談窓口での相談受付や相談内容の分析等から、各専門窓口との効果的な連携の構築と情報等の蓄積が行うことができた。今後これらの実績を生かすため各関係機関との連携強化を図る。また、専門職への積極的な働きかけ等により、個別避難計画の作成を推進することができた。また、福祉避難所の運営等について、施設へ現地訪問等を行い手順等の確認をすることで、より実効性のある計画とすることができた。今後も施設への訪問を行い、さらに実効性を高めていく。 障がい者については、今後は、令和6年3月に制定した「佐伯市障がい者計画（第4次）」「佐伯市障がい福祉計画（第7期）」「佐伯市障がい児福祉計画（第3期）」に基づき、「障がいのある人が自立した生活を送るとともに、ノーマライゼーションの理念を引き続き浸透させ共生社会の現実を目指し」関連する法制度との整合性を踏まえながら、障がい福祉施策の充実を図り、課題やニーズに対応していく。 【子どもたちが健やかに育つまちづくり】認定こども園への再編については、現在すでに目標値を達成できているが保育補助者雇上強化事業の実施による保育士の確保や、就学前教育・保育施設整備交付金の施設整備支援事業などを継続して、安定的な認定こども園の維持を支援していく。子育て支援サービスに関する認知度については、特に認知度の低いおおいた子育て応援パスポート等の制度の普及に努め、来年度以降も年度毎の目標値達成を目指す。 妊娠・出産・子育てについては、第3期佐伯市健康づくり計画に基づき、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を行っている。課題多く抱えたケースが増えているが、R7年度からこども家庭センターが開設されるため、母子保健と児童福祉が連携をはかり、妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化を図り、妊娠期・乳幼児期の健康づくりを推進する。 また、令和6年度に「佐伯市保幼小連携協議会」作業部会において策定した「佐伯市の架け橋期のカリキュラム」を、令和7年度は各小学校と幼児教育施設のブロックごとに作成をし、幼児教育施設と小学校とが共通の視点をもって連携することができるようにする。
--

政策評価調書

政策名	4 人が学び、人が活き、人が育つ教育の創生 【教育文化】	評価
総合計画頁	P50～55	A

【1 政策の概要】

学力向上、体力向上、いじめ・不登校の問題に、重点的かつ継続的に取り組む。あせわて、地域と連携した学校づくりとして学校を核とした「ふるさと創生」の取組などを推進する。
また、生涯学習や生涯スポーツに参加する機会の充実や青少年育成、文化芸術等についても、積極的に取り組んでいく。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1	学校教育の充実	A	5	4			C	2		1	2	B
2	生涯学習の充実	A	4	2			A	3				A
3	社会教育の充実	B		1	1		C		1		1	B
4	市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	A	1	1			A	3		1		A
	合計		10	8	1	0		8	1	2	3	A

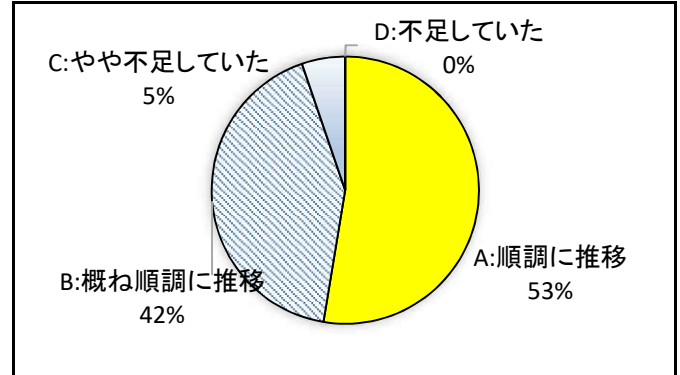
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

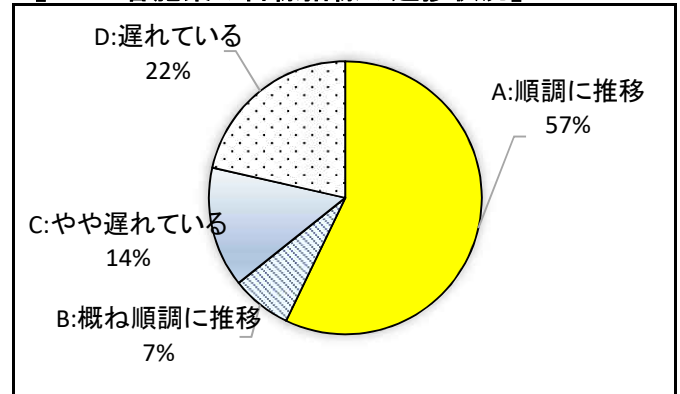
関係部局

総合政策部、地域振興部、観光ブランド推進部、福祉保健部、教育委員会

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 学校教育の充実			施策名	1 学校教育の充実		
指標名	全国学力・学習状況調査（小6・中3）における全国の平均正答率との比較（実施教科の平均）			指標名	12歳児（中学1年生）のむし歯本数		
実績値	小 -0.35 中 -1.8	目標値	(R6)小 +3.5 中 +4.0 (R9)小 +5.0 中 +5.0	実績値	0.64本	目標値	(R6)0.59本 (R9)0.55本
≪「遅れている」となった理由≫ 令和5年度の基準値に対し、小学校、中学校ともに実績値が下回っているため。要因としては、学習内容の定着・習熟につながる取組を行っているが、個に応じた指導が十分でないこと、授業と家庭学習が連動していないこと、家庭での学習状況の把握が不十分であること等が考えられる。				≪「遅れている」となった理由≫ 令和5年度の基準値に対し、実績値が下回っているため。低学年時のコロナ禍の影響が考えられる。歯磨き指導、食に関する指導、フッ化物洗口による継続したむし歯予防対策が必要となる。			

施策名	3 社会教育の充実			施策名	-		
指標名	家庭教育講座の実施回数			指標名	-		
実績値	24回／年	目標値	(R6)29回／年, (R9)35回／年	実績値	目標値	目標値	
≪「遅れている」となった理由≫ 家庭教育講座は、開催会場である幼稚園やこども園、小学校の協力があり開催できている。令和6年度は、幼稚園の閉園や小学校との日程調整の関係で開催できなかったことから目標値に達しなかった。				≪「遅れている」となった理由≫			

【6 政策の今後の展開】

【学校教育の充実】学習の定着状況については、個々に課題が生じている現状がある。今後は、その現状を分析し、個に応じた指導方策を講じる必要がある。その中で、学校教育の充実については、目指す子ども像「自分の考えをもち、自分の言葉で表現できる子ども」「自他を大切にし、力を合わせて活動する子ども」を念頭に置き、取組を推進していく。また、児童生徒の生活実態にも目を向けた自己肯定感を高める活動として、表現教育の充実を図っていく。学力向上プラン、体力向上プラン、生徒指導・支援プランにおける目標達成に向けて、各小・中学校を支援していく。

教育環境の整備として、老朽化施設の改修について、改訂した佐伯市学校施設長寿命化計画により整備を行っていく。また、トイレの改修（洋式化）については、和式から洋式化する際のスペースの確保や使用者数に見合った洋式トイレ数の検討を行い、小・中学校のトイレ洋式化率65%以下の学校の改修を早期に実施していく。

学校給食では、食材となる農林水産物は、自然の影響下に置かれており、また、有機栽培によるものは、さらに安定した生産量を確保できない状態にある。さらに地場産物食材の供給体制の確保において、後継者不足による廃業等により食材の入手が困難になったものや、大規模の給食センターでは、ひとつの事業者（生産者）で必要量を揃えることが困難なこともあり、学校給食における地場産物の使用割合は上がらなかった。

市内5か所の学校給食センターにおいて、小規模センターでは積極的な使用ができたが、大規模センターでは大量調理に適した規格や量の確保が求められるため、引き続き農林水産部局や生産者と連携し、さらなる地場産物食材の供給体制の確保を図る。

【生涯学習の充実】地区公民館の耐震化については、耐震診断や耐震性のある施設への移設などで、早い段階で令和9年度の目標値を超えることができた。施設整備については、経年劣化や突発故障に伴う設備について、限られた予算の中で優先順位をつけ可能な限り改修できた。今後も施設改善に向け、優先順位をつけ取り組んでいく。

佐伯図書館については、市民から親しまれる佐伯図書館未来構想協議会において構築された佐伯図書館の「基本理念と指針」や具体的な機能・サービスを基に、今後、具現化に向けた調査等を実施していく。

生涯学習講座の開設や自主講座の認定については引き続き取り組みながら、幅広い世代の利用促進のため、広く生涯学習講座の制度の周知を図っていく。また、引き続き女性学級の開設など人材育成の取り組みを市内全域に広げていく。

【社会教育の充実】

地域学校協働活動事業については、事業回数が昨年度の回数よりも上回り、ほぼ順調な事業展開が図れた。

家庭教育支援事業については、幼稚園の閉園や小学校行事等により開催回数が減少したが、家庭教育支援チームの拡充が図られたことにより、今後は関係機関の協力を得て、子パンダプログラムの拡充を図る。

体験活動の提供については、引き続き一人でも多くの青少年が参加するよう子どもたちのニーズを把握し、体験内容の工夫を図る。

子ども司書養成講座については、引き続き学校図書館司書や佐伯図書館との連携を図り、参加者の増加と子どもの読書活動の推進を図る。

【市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承】さいき城山桜ホールを拠点とした文化芸術の振興としては、主な取組「良質な文化芸術に触れる機会の充実」について、桜ホールにおける鑑賞事業を数多く開催しているが、RENTARO室内オーケストラ九州との事業連携協定に伴い、自主事業のジャンルや出演者に偏りが生じている。また、鑑賞者数の伸び悩みは引き続きの課題であるが、自主事業アンケートの「はじめて来館した」回答数が多くないことから、来館者にも偏りが生じていると思われる。今後は、エンタメ企画や著名なアーティストを招聘した公演やアウトリーチ等の普及推進事業といった、文化芸術をより身近に感じられる機会を提供する。

文化財・伝統文化の保存と活用については、歴史文化資源の保存・活用にかかる基本的なアクションプランである「佐伯市文化財保存活用地域計画」を具現化していくことが課題である。文化財・伝統文化の継承のため、引き続き、歴史文化施設の活用や歴史講座・歴史教室など幅広い年齢層に向けた活動・情報発信を行うことで市民の郷土愛の醸成に寄与できる取組を進めていく。

政策評価調書

政策名	5 地域資源をいかした産業と観光の創生 【産業振興】	評価
総合計画頁	P56～69	A

【1 政策の概要】

豊かな自然環境をいかした農林水産業の振興とその素材を活用したさいきブランドの確立に取り組む。

商工業では、造船業や鉄鋼業など地域に根差した地場産業の活性化や佐伯港などをいかした企業誘致の推進に取り組む。

また、課題である担い手不足を解決し、地域の活性化を図るため人材育成を推進する。

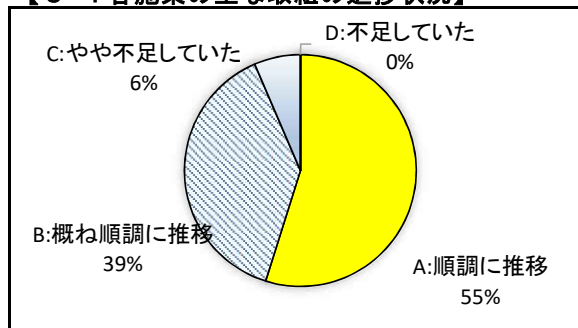
観光においては、これまでの観光業に農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光産業への転換を図るとともに、他地域にはない佐伯の強みをいかし、ターゲットを明確にして情報発信や誘客に努める。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

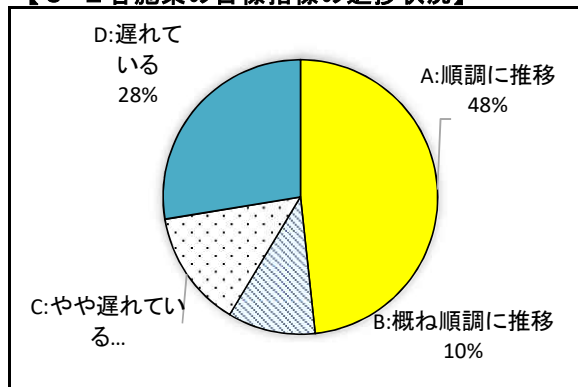
施策名		取組評価					指標評価					総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1-1	農業の振興《水田農業の振興》	A	1	3			D		1		2	B
1-2	農業の振興《園芸作物の振興》	A	2		1		A	4				A
1-3	農業の振興《有機農業の振興》	A	2	1			A	1	1			A
1-4	農業の振興《畜産の振興》	B		1	1		D				2	C
1-5	農業の振興《耕作放棄地対策》	A	1	1			B	1		1		A
2	林業の振興	A	3	2			A	3		1		A
3	水産業の振興	A	5	2			D				3	B
4	ブランド化・流通の促進	A	2				A	3				A
5-1	商工業の振興《工業の振興》	B	1	3	1		D			1	1	B
5-2	商工業の振興《商業・サービス業の振興》	B	1	4			C			1		B
5-3	商工業の振興《産業人材の育成と確保》	A	3	2			B		1			A
6-1	観光産業の振興《佐伯の強みをいかした観光素材の開発》	A	4	2								A
6-2	観光産業の振興《国内誘客の推進》	A	4	1			A	2				A
6-3	観光産業の振興《インバウンドの推進》	A	2	1								A
6-4	観光産業の振興《おもてなしの情報発信の充実》	A	2		1							A
6-5	観光産業の振興《推進体制》	A	1	1								A
合計			34	24	4	0		14	3	4	8	A

関係部局	地域振興部、観光ブランド推進部、農林水産部、教育委員会
------	-----------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



※評価の区分

A	順調	B	概ね順調
C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)

【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-
≪「不足している」となった理由≫		≪「不足している」となった理由≫	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 農業の振興≪水田農業の振興≫		施策名	1 農業の振興≪水田農業の振興≫	
指標名	地域農業経営サポート機構受託面積（総数）		指標名	食味評価による特A相当品の獲得地域数	
実績値	757.9ha	目標値	(R6) 796ha, (R9) 820ha	実績値	0地域
≪「遅れている」となった理由≫		≪「遅れている」となった理由≫		目標値	(R6) 1地域, (R9) 2地域
さいき農林公社を事務局とする「佐伯地域農業経営サポート機構」及びその連携員により、ドローン防除を中心に受託面積の拡大を図っているが、年々耕作面積そのものが減少している背景もあり、令和6年度の基準値（796ha）に達しておらずD評価とした。		お米のコンクール最優秀の米を日本穀物検定協会へ出品したが、結果は「A'」（上位から3番目）となった。			

施策名	1 農業の振興≪畜産の振興≫		施策名	1 農業の振興≪畜産の振興≫	
指標名	繁殖用母牛飼養頭数（総数）		指標名	繁殖用母牛飼養頭数（総数）	
実績値	436頭	目標値	(R&) 554頭, (R9) 570頭	実績値	79.1%／年
≪「遅れている」となった理由≫		≪「遅れている」となった理由≫		目標値	(R6) 87.2%, (R9) 91.0%／年
補助事業を活用して増頭の取組を実施した生産者がある一方、物価高騰や市場価格の低迷等の影響で、規模縮小せざるを得ない生産者が多く、全体として令和6年度の基準値（554頭）を下回っているためD評価とした。		積極的に補助事業を活用し、優良な子牛生産で成果を上げている生産者もいるが、全体として令和6年度の基準値（87.2%）を下回っているためD評価とした。			

施策名	3 水産業の振興		施策名	3 水産業の振興	
指標名	水産業生産量		指標名	ブリ類養殖生産量	
実績値	26,928トン	目標値	(R6) 41,175トン, (R9) 42,000トン	実績値	10,701トン
≪「遅れている」となった理由≫		≪「遅れている」となった理由≫		目標値	(R6) 15,707トン, (R9) 16,000トン
水産業生産量は、基準年と比較して、漁船漁業が1万1,000トン、養殖業が2,700トンの合計1万3,700トンの減少となった。特に漁船漁業が旋網漁によるイワシやマアジなどの不漁が大きく影響を及ぼしている。養殖業については、基準値は下回ったものの令和5年度と比較し、約3,000トン増加している。		ブリ類の生産量は基準年と比較して約2,000トン減少しているが、令和5年度（1万700トン）との比較では約2000トン増加。台風被害や赤潮、酸欠などの被害が無く、順調に生育、出荷ができたと考えられる。			
近年は黒潮の蛇行や高水温など環境の変化が顕著であり、特に漁船漁業の生産高に大きく影響を及ぼしている。					

施策名	3 水産業の振興		施策名	5 商工業の振興≪工業の振興≫	
指標名	ヒラメ養殖生産量		指標名	企業立地件数（新設・増設）	
実績値	487トン	目標値	(R6) 554トン, (R9) 600トン	実績値	2社
≪「遅れている」となった理由≫		≪「遅れている」となった理由≫		目標値	(R6) 8社／年, (R9) 8社／年
種苗生産会社の生産状況が悪く、受入れ可能な尾数が少なかったことから、生産量が基準年と比較して132トン減少している。ヒラメと同じ陸上養殖施設で生産されるトラフグの生産量は増加傾向となっており、ヒラメと合わせた生産量は基準年と比較して、10トン減少となっている。		令和6年度は佐伯サテライトオフィスへの誘致（1社）に初めて成功したものの、世界情勢の変化やコロナの余波、資材高騰の影響等で、企業等の設備投資に対する慎重な姿勢が現れた形となった。			

【6 政策の今後の展開】

【農業の振興】

・水田農業においては、水田の畑地化により高収益作物への転換を推進しており、交付金等を活用して着実な転換を図ることが課題である。しかし、今年の米価格高騰の影響を受けて、主食用米の作付が見直されている背景もあることから、今後の動向を注視していきたい。

また、担い手の高齢化や後継者不足を補うため、令和6年度に策定した「地域計画」をもとに、各地域の目標達成に向けて積極的に支援していく。

・園芸作物の振興では、農業従事者の高齢化、若年層の人口減少、農業資材等の物価高騰、地球温暖化の影響による異常気象等、様々な課題が山積し新規就農者や担い手の確保が難しい状況が続いている。そのような中でも、国や県の補助事業を活用し、県や中間管理機構等関係団体との連携により、耕作放棄地等を中心に農地を集積し、企業参入や新規就農者の新植農地確保を図り、園芸作物の栽培面積増加に繋げた。今後も、就農相談会等のPRを継続し、ファーマーズスクール制度の推進、活用を行い、新規就農者の確保に努める。

・有機農業の振興では、有機栽培米の生産者は順調に増加しているが、有機野菜の生産者が依然として少ない状況となっている。

今後も、学校給食への有機農産物の供給を推進していくためにも、市報等を利用して生産者の募集、栽培講習会等での栽培技術向上について、今後も積極的に実施する。

・畜産の振興では、家族経営で労働力不足のため、飼養管理が徹底されていないことが大きな要因となり、佐伯産肉用牛の市場価格は、平均単価を下回る結果となっている。今後は「佐伯市肉用牛定休型ヘルパー制度」による労働支援を行うとともに、スマート畜産技術の導入など、省力化に向けた取組により生産性の向上を図る。また、飼料費や燃油費等の物価高騰対策については、引き続き実施して経営面を支援し、施設整備事業等の実施を促して、飼養衛生環境を整え、優良牛の生産ができるよう支援していく。

・耕作放棄地対策としては、担い手の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加は明らかであるため、令和6年度に策定した「地域計画」に基づき、各地域と共に耕作放棄地対策について取組を強化していく。

【林業の振興】

今後も引き続き、担い手の育成とあわせて椎茸生産施設の整備や作業路等の整備による効率化・省力化の推進していく。

また、有害鳥獣被害防止対策では、国・県の助成を活用しながら防護柵等の設置を促進し、鳥獣による被害のさらなる低減を目指す。

市産木材については、景観等に配慮しながら公共建築物整備においては積極的な利用に務める。

【水産業の振興】

令和6年度は佐伯市水産振興計画に基づく取組は順調に実施はできたが、目標指標については未達成であった。要因としては水産業全体としては海水温の上昇、黒潮の蛇行などによる環境の変化が著しく、漁船漁業の漁獲高は減少している。また、燃料代の高騰、養殖業における餌代の高騰は漁業経営体の経営を圧迫している状況であった。

今後については、環境の変化に対応すべく赤潮などの監視体制を強化、藻場の造成、ブリ類養殖における沈下式生簀導入の検討を行うとともに、生産者のコスト削減、コストに見合う価格形成を図るため、燃油高騰対策をはじめとする各種支援を行い、漁家経営の後押しを県、漁協と連携し実施をしていく。

漁港整備は引き続き実施し、漁家の安定した生産基盤に取り組む。

【ブランド化・流通の促進】

「さいき産品」の登録制度を新たに開始し、やる気のある事業者の支援に繋げた。都市部での佐伯フェア、バイヤーの招へい等を通じて商品価値を認められ販路拡大に繋がったものもあり、知名度を上げ、売り込んでいくことが重要である。ツキイチサイキや西鉄ホテル等の福岡戦略を主体に、今後も継続して取り組む必要がある。佐伯ブランド流通促進協議会を通してPRや支援を行うことで、関係機関と連携・協力が図られ、地元事業者が商談会や佐伯フェア等に参加しやすくなるなど、販路拡大に繋がる取り組みとなっている。また、さいき産品登録・ふるさと納税返礼品登録との連携も強化されつつあり、今後も継続して行政・協議会・事業者・アドバイザー等が一丸となり、協働でブランド化・流通の促進に繋げていきたい。さらに海外販路拡大を視野に入れた取り組みを行うことで外資獲得に繋げたい。

【商工業の振興】

・工業の振興では、地場企業による増設が目標より少なかったことから、引き続き地場企業や金融機関への訪問により情報の提供や収集に努めるとともに、企業立地助成金をより使いやすいものにするためのメニュー検討を行い、企業の設備投資を促す。さらには、市外県外企業については、県と連携したサテライトオフィス入居促進の取組や、本市にゆかりのある県外企業への訪問、各種郷土会等との交流を図り、情報の提供や収集を通じて、企業との関係性づくりに取り組む。佐伯港女島地区については、ふ頭の機能強化に向け、引き続き県や関係団体、港湾利用企業等と連携を図る。

・商業・サービス業の振興では、開業、創業支援については、佐伯商工会議所や両商工会、市内金融機関、（一財）観光まちづくり佐伯等と連携し創業を目指す方への支援を行った。今後は創業等支援事業補助金について、現状に合った要綱の見直しや交付後のフォローアップなど関係機関と調整し検討していきたい。

・中小企業者支援については、物価高騰をはじめ、最低賃金の引き上げなど中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況であるため佐伯商工会議所や両商工会との連携を図りながら情報収集に努めるとともに、DXや事業承継など経営課題の解決に向けた支援を検討していく。

買い物弱者については、高齢化等により今後も増加することが見込まれることから、引続き移動販売者への支援を行うことで買い物機会の提供を図るとともに、移動販売者のあり方など今後を踏まえた検討を行う必要がある。

域内消費を促す取組としてのデジタル地域通貨導入については、費用対効果など持続可能な仕組みとする必要がある。

・産業人材の育成と確保では、人口減少や高齢化により本市の中小企業においても雇用人材の確保や事業承継等が課題となっている。雇用人材の確保については、基幹産業である造船業を中心とした人材育成の支援を行う。また、大学生等を対象とした企業説明会の開催により地元就職者数の増加を目指す。高校生向け企業説明会の開催により市内企業の認知度を上げるとともに就職する際のミスマッチ防止を図る。事業承継については、高齢化等により今後も廃業の増加が懸念されるため、商工団体や大分県事業承継・引継ぎ支援センターとを連携し事業者支援を図る。引続き、地元企業への就職や市内での創業等を促し、地域経済の活性化に務める必要がある。

【観光産業の振興】

・佐伯の強みをいかした観光素材の開発としては、次年度以降もプロモーションやファムトリップ、関係機関招聘などを行い、継続した観光誘客に取り組む。また、今後も食をフックとした観光誘客に取り組むとともに、合宿などの誘致にも取り組んでいく。桜まつりなどのイベントについて、民間の方と連携しながら引き続き取り組みを進める。

・国内誘客の推進では、ツアーの造成やメニュー開発などを積極的に行った。また、関係機関と連携を図り各種の支援制度などを活用した誘客に取り組んでいく。引き続きに各方面へ売り込みを実施し、観光施設の入込客数と宿泊数を増やしていく。

今後も旅行会社や関係機関への営業を行うとともに、佐伯市の認知度向上、観光消費額拡大に努める。

・インバウンドの推進では、セールスを行った結果、大型船と2隻続けての寄港の対応ができたため、引き続き個別船社への営業と商談会等への参加を続けていく。今後もクルーズ客船の需要も高くなっていることから、今後もさらにクルーズの寄港が期待できる。

今後もインバウンド、教育旅行などの受け入れ環境整備をはじめ、観光誘客に向けてプロモーション、営業を続ける。

・おもてなしと情報発信の充実では、ガイドの会の参加者募集等の支援し、市報への掲載や文字放送での掲載等を実施できなかったもので、今後は、内容を参加しやすい方法を各機関と協議する。また費用対効果を意識して、佐伯市のHPやSNSなどを活用して継続してプロモーションを行っていく。

推進体制では、佐伯ツーリズム戦略2024-2028が策定されたので、今後は戦略に基づき各種事業を実施していく。

政策評価調査

政策名	6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 【まちづくり】	評価
総合計画頁	P70～79-1	A

【1 政策の概要】

人権教育や啓発などの人権施策、男女共同参画における意識向上の施策、NPO法人やまちづくり団体のサポートなど市民と協働したまちづくりの施策に取り組む。また、恵まれた食資源や食文化をいかした「食」のまちづくり、過疎化や人口減少に対する移住・定住の推進、異文化交流などの国際化の推進、市民ニーズに対応した行政サービスの充実など様々な施策によるまちづくりを推進していく。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

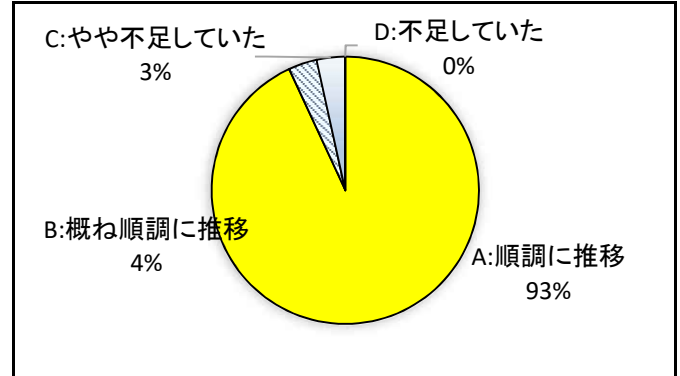
施策名	取組評価					指標評価					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 人権を尊重するまちづくり	A	3				A	2				A
2 男女共同参画のまちづくり	A	4				A	2				A
3 市民協働のまちづくり	A	3				A	1				A
4 「食」のまちづくり	A	4				A	1				A
5 移住定住の促進	A	1	1			A	2				A
6 国際化の推進	A	4		1		A	2				A
7 市民サービスの充実	A	5				A	3				A
8 新たな地域コミュニティの構築	A	3				A	1				A
合計		27	1	1	0		14	0	0	0	A

※評価の区分

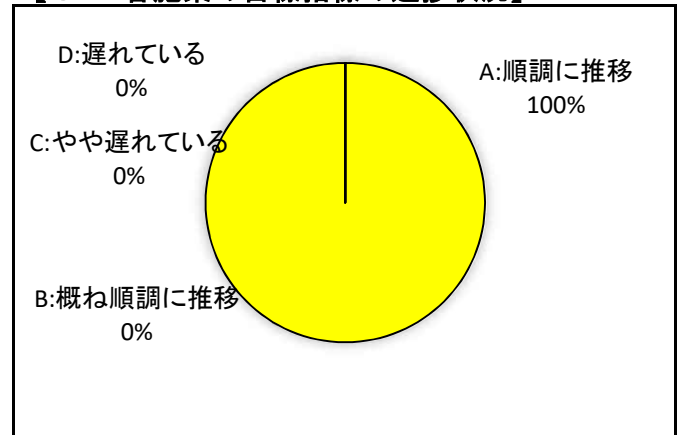
A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

関係部局	総務部、地域振興部、観光ブランド推進部、市民生活部、農林水産部、教育委員会
------	---------------------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-
《「不足している」となった理由》		《「不足している」となった理由》	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	-	施策名	-
指標名	-	指標名	-
実績値		実績値	
目標値		目標値	
《「遅れている」となった理由》		《「遅れている」となった理由》	

【6 政策の今後の展開】

【人権を尊重するまちづくり】学校教育の面では、「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」(H31.4.1)に基づいたこれまでの取組を継続させるとともに、SNSやインターネットによる差別事象にも目を向け、差別解消の取組を推進していく。生涯学習の面では、地域における人権教育の推進を担う人材の育成を図る地域人権推進リーダー養成講座も新たに取り組めた。今後も、計画的・継続的な人権教育を推進の取り組みを図っていく。講演会に映画という親しみやすい手法を用いることで定員に達することができた。今後も映画等を用いて参加者に分かりやすい人権啓発に取り組んでいく。

人権指導者については、高齢化を理由に人権指導者を退任される方がいる。その退任された方を補充すべくより多くの人権擁護委員等の人権に造詣の深い人材に人権研修の実施や講演会等のスタッフとして取組に携わって頂き、佐伯市人権登録講師への登録を呼びかけていった。今後も人権指導者等の人材育成に努めていく。

【男女共同参画のまちづくり】あらゆる分野での女性の参画拡大につながる事業を展開したことで、多くの市民や関係団体、企業に向けて啓発を推進していくことができた。

令和6年度には新たに小中学生向けのデートDV防止プログラム学習会を3校（小学校2、中学校1）で実施した。メディアにも取り上げられ、多くの方にとって関心が高い事業であった。7年度は実施校の増加に努める。

審議会等の女性委員の登用率の向上については、単なる現況調査にとどまらず、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）を働きかけていくことで、その成果が現れた半面、依然として、女性委員登用率が著しく少ない審議会等があることは今後の課題である。

【市民協働のまちづくり】市民大学（講演会形式）について、参加者の満足度は高いものの、参加者を集めることに苦慮しているため、小ホールでの対話形式など、開催方法を再考するなどし、引き続き、本市にゆかりのある方を招いての講演会の開催や市民が自発的に学べる機会を提供することで、佐伯市が抱える課題や社会情勢の変化に対応し、第2次佐伯市総合計画の基本構想に掲げる基本政策（「さいき7つの創生」）を推進する「佐伯人」の人材育成に取り組む。

また、まちづくり交流倶楽部の会員の「しゃべり場」が意見交換会などは実施しているが、その内容を反映するような取り組みにたどり着いていない。今後の活動も含め、これまでを継続して続けていく。

多くのまちづくり団体が、佐伯創生推進総合対策事業を活用していただけるよう、引き続き補助事業の広報に努める。

【「食」のまちづくり】「食のまちづくり」推進のため、食育の普及や食育活動にかかわる団体の活動支援は不可欠である。食育活動への支援件数は短期で増えてない状況であるが、今後も食育推進に繋げるため、他団体との連携を通じて様々な機会に食育普及を推進する。四季を通じたキャンペーンでは、一定の食数を確保することができたので、今後もその時期に合ったものに変化を加えながら、食数の増加に繋げていきたい。水産物の認知、消費拡大を図ることによる活動を継続するとともに教育現場での魚食普及活動を推進していく。

【移住定住の促進】引き続き東京・大阪・福岡での移住相談会での移住相談対応や、移住に係る各種補助金の効果的な支援に取り組むとともに、他部署との連携は必須である。移住検討層に選んでもらえる佐伯市の支援事業の構築が必要と考える。

本市は令和6年度に大分県が公表した県外からの移住者数では、県内市町村中4位であることから、引き続き上位となるよう本市の魅力を伝えるための情報発信を行う。また、地域おこし協力隊制度の活用については、退任後の定住率については一定の成果はあるものの、全国的に見ても隊員募集数より募集希望者の数が減少している。佐伯市の新規採用は8月が最短の採用ということもあり、4月採用開始の全国の自治体が多くいる中、全国的な募集時期から外れた時期での募集となるため、応募が少ない状況であることが課題となっている。

【国際化の推進】観光面では、姉妹都市や友好都市とMOU締結を行ったことにより、異文化交流の取り組み内容広がり、各事業もスムーズに進めることができた。また、韓国・台湾を中心にセールスを行い、教育旅行を観光素材としての提案やクルーズ船ツアーを企画している旅行社や船社に対しても寄港に向けての提案を行った。姉妹都市や友好都市とMOU締結を行ったことにより、異文化交流の取り組み内容広がり、各事業もスムーズに進めることができた。また、韓国・台湾を中心にセールスを行い、教育旅行を観光素材としての提案やクルーズ船ツアーを企画している旅行社や船社に対しても寄港に向けての提案を行い、令和6年度はクルーズ船寄港が行われた。

教育の面では、児童生徒の異文化に対する興味・関心を喚起し、理解を深め、国際感覚を養うための取組や英語で自分の考えを自信を持って表現できる力の育成につなぐ取組を一層推進していく。また、小学校で培われた英語学習に対する意欲を中学校につないでいくための小中連携を強化していく。産業面では、外国人技能実習支援事業補助金については、補助事業者を特定の監理団体（佐伯市あまべ商工会）に限定する根拠がないため、今後の補助金のあり方について見直しを検討する。日本語学校の開校に向けては、留学生の住居やアルバイト先の確保など、観光・国際交流課と協力して取り組む。

【市民サービスの充実】今後も、市民サービスの向上、自治、防犯、地域安全活動等に継続して取り組んでいく。また、交通安全の取組として、今後もより一層、一人一人の意識を高め交通事故防止と交通安全啓発に向け交通安全運動の実施を強化していく。引き続き様々な取組により市民サービスの向上と分かりやすい行政情報発信に努める。スマート窓口導入に向け取組を進めるほか施設予約のオンライン化にも取り組む。

【新たな地域コミュニティの構築】旧市内のセンターと振興局管内のセンターの業務が異なっているため、センター業務の在り方を考えていく必要がある。本課だけで整理できる案件ではないため、全庁においてこの課題に取り組んでいく必要がある。また、交付金や補助金による支援をするに当たり、コミュニティビジネスを始めとする自主財源の在り方について整理する必要がある。組織づくりの検討を進めている地域については、その地域に合ったまちづくり計画の策定の支援を行い、運営を開始している協議会に対しては伴走支援を行っていく。

政策評価調書

政策名	7 地域が輝くまちの創生 【地域活性化】	評価
総合計画頁	P98～115	A

【1 政策の概要】

人口減少、少子高齢化が進む中、周辺地域に根付いてきた文化、伝統や産業の継承が難しくなっている。こうした周辺地域の課題を解決するため、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを積極的に進めていく。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

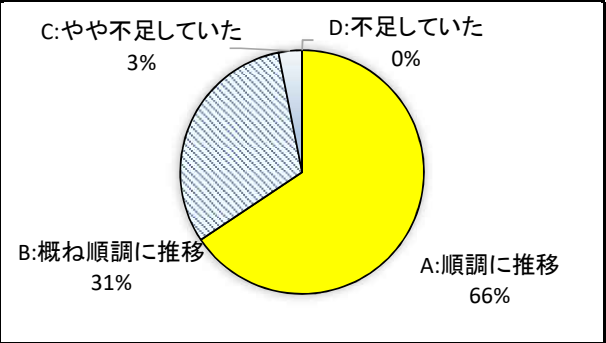
施策名		取組評価					指標評価					重プロ評価	総合評価
		平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1	人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ ～佐伯地域～	A	4				A	3				A	A
2	マクロ養殖と花の咲くまち かみうち ～上浦地域～	A	2				A	1				A	A
3	人もまちも美しい快適居住空間のまち、弥生 ～弥生地域～	A	2	1			A	1				A	A
4	よし 最高の水あそびを 用意しよう！ ～本匠地域～	A	2	1			B		1			B	A
5	ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～	A	3				D				1	A	A
6	人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里 直川 ～直川地域～	A	2	3			A	1				A	A
7	海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域 ～鶴見地域～	A	2	1			A	2				A	A
8	人口増へ！米水津からの情報発信 ～米水津地域～	A	3	1			A	1				A	A
9	海の恵みを活かすまち蒲江 ～蒲江地域～	B	1	3	1		C			1		A	B
合計			21	10	1	0		9	1	1	1		A

※評価の区分

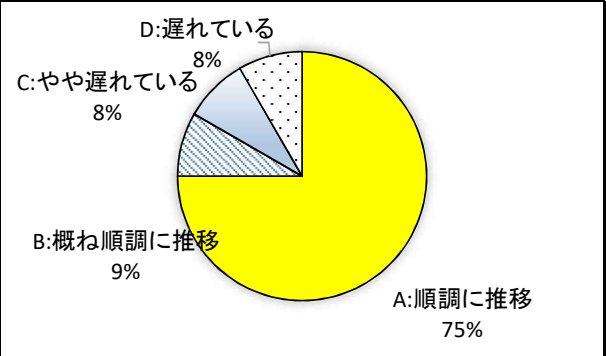
A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

関係部局	地域振興部、各振興局
------	------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	5 ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり ～宇目地域～			施策名			
指標名	観光の要となる道の駅宇目の集客数			指標名			
実績値	66,148人／年	目標値	(R6)81,817人／年, (R9)100,000人／年	実績値		目標値	
≪「遅れている」となった理由≫ 道の駅宇目周辺での集客のイベントとして、4月チューリップ祭り、9月佐伯ビアフェスティバル、11月サイクルイベントを開催し集客効果はありましたが、一方で道の駅宇目の従業員数が足りていないことから、レストランを毎週水曜日、木曜日の2日間の休業に加え、毎月第3木曜日を全館休業とし短縮営業の対応をとっており求人対策を行ったが解決に至らなかったことが考えられる。				≪「遅れている」となった理由≫			

【6 政策の今後の展開】

【佐伯地域】市内中心部を活性化させ、その効果を周辺部に波及させていくことが重要であるため、佐伯創生推進総合対策事業等を活用し、その取組みを支援していく。また、地域コミュニティ組織や地域活性化に積極的に取り組む団体等を支援し、元気なまちづくりを推進する。

【上浦地域】豊後二見ヶ浦のライトアップやニューイヤータ火など様々なイベントを開催し、市内外に向けて上浦の魅力を発信していく。また、「さいき花の楽園構想推進事業」に基づき管内の花木園の維持管理を行い、いにめファームについては今後も花づくり・野菜づくりを積極的に展開し、多くの関係人口創出に向けた取り組みや自主財源確保に向けた取り組みを行っていく。

「生本マグロの活用」については、上浦地域コミュニティ協議会と連携して認知度向上のため、マグロのPRを中心とした事業を行う予定である。引き続き、豊後二見ヶ浦や瀬会海岸、暁嵐の滝などの恵まれた自然環境資源を有効活用するとともに、きれいな花の咲く上浦づくりを進め、上浦を訪れる人々から愛されるまちとなることを目指す。

【弥生地域】「道の駅やよい」を中心とした事業や周辺整備など、産業・観光振興の活性化に向けた取組を進めることができた。地域ブランドへの支援については、生姜パウダーがふるさと納税の返礼品として登録されるなど少しずつ前進していることから今後も継続して取り組んでいく。また、観光客を周辺地域へ波及させるため「道の駅やよい」を中心とした整備等も継続して進めていくほか、今後設立する予定の「弥生地域新たな地域コミュニティ組織」とも綿密に連携を図りながら、更なるにぎわい創出を図っていく。

【本匠地域】計画中の【主な取組】ア 人と自然が共生した環境の整備（ア）清流番匠川を維持するための自然環境を配慮した整備や（イ）防災減災に配慮した災害に強い環境整備については、国・県が行う河川支障木伐採や堆積土砂撤去、掘削護岸工事により実施できている。今後も関係機関と協力し全学的な環境保全の取組を継続する必要がある。イ 地域の特性をいかした特色ある地域産業の推進（ア）ホテルなどの自然環境を活用した観光産業、地場産業の推進については、「本匠ほたる祭り」を地域住民と協力して5年ぶりに開催できた。また、「カヌー体験教室」を開催し夏場の観光誘客に取組めたことは評価できる。しかし、地場産業を活かした体験観光は生産者の高齢化から体験手法の見直しなど行う必要がある。ウ 道路整備や住み慣れた地域で安心し、生きがいを持って暮らせる地域づくり（イ）安心して暮らせる地域づくりにつながる小規模集落の見守り等について、福祉関係機関や地元小中学校と連携を図り防災講習会を開催でき、住民同士の連携意識づくりに取組めた。（ウ）持続可能な地域文化をいかした地域づくりについては、地元小中学校と「伝統芸能」や「俳句」などの取組で連携体制ができており今後も継続していく。

【宇目地域】ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくりのため、宇目地域の活性化や観光振興に係る取組を実施したが、目標指標である道の駅宇目の集客数は基準値を下回った。

今後は道の駅宇目の集客に向けて道の駅宇目と連携したイベント開催やレストラン前にイベント写真の掲示、宇目エコパークセンターでの情報発信の強化を図る。また地域おこし協力隊の活動支援を中心に道の駅宇目や周辺地域の活性化に寄与する事業に対して取組を進めていく。

【直川地域】過疎、高齢化が進むなかで、支えあいを前提に「安心」と「活力」の2つの大きなテーマを目標に掲げている。

「安心」については、直川地域には課題解決を目的に、住民が自主的に組織した「直川地域協力隊」が存在しており、その作業受託件数も増加傾向にあるなど、過疎・高齢化の現状で高まるニーズに応えている。加えて、直川地域コミュニティ協議会による防災・見守り活動や、にぎわい創出のイベント開催など、当該組織の規模拡大と発展も含め、広く地域課題の解決を図り、安心の分野において多くの住民を巻き込み、今後も当該組織が行う「共助」の取組みを支援していきたい。

一方、「活力」に関しては、管内には、充実した観光施設やグリーンツーリズムに積極的に取り組む住民の機運が醸成されており、観光を主体とした地域の活性化に努めてきたところである。グリーンツーリズムの推進については、訪日外国人観光客の大幅な増加を受け農家民泊のニーズの高まりを背景に今後は受入れ家庭の確保に取り組む必要がある。また、観光施設の老朽化や猛暑による維持管理への対応を進めながら、新たな指定管理者と連携を図り、直川地域での賑わいの創出に繋げていきたい。その他、「なおかわ桃源郷プロジェクト」、直川米の知名度向上にも継続して取り組んでおり、これまでの取組と合わせ、大きな誘客につながる事業に育てたい。

【鶴見地域】地域課題を鶴見地域の人々が地域資源で解決していこうとする機運の醸成に努めた。買い物弱者支援などの地域福祉事業や、地域住民参加型イベント「Tsurumi海の春祭り」の継続はその象徴的な取組事例である。観光分野においても、夜の鶴御崎での星空イベント開催や、ヴィジュアルデザインを重視しPR戦略に特化した食のフェアを通年で実施するなど、独自の色を主張した企画が立案できた。今後も地域課題は山積するが、地域のマイナス要素を嘆くのではなく、むしろそれをプラスに転じるマインドを醸成し、持続可能な地域として生き残るために地域資源の選択と集中を加速させていく。

【米水津地域】水産加工業に従事する外国人技能実習生は約100名近くが労働力不足を補っている状況です。米水津国際交流の会を中心にコミュニティ組織、自治会とも連携し防災キャンプや地区行事に参加してもらうことで、共生を強くする取り組みを推進してゆきたい。

「米水津御用聞事業」では、有償ボランティアグループが独立採算により単独で事業運営して行くことや、コミュニティ組織との連携も視野に入れた持続可能な組織づくりを目指したい。

空の展望所においては、芝桜の防草シートを用いた圃場環境整備により、近年の夏場の高温対策も併せて、花壇管理のスマート化と植栽ボランティアを組み合わせた維持管理に取り組んでゆくことが課題です。

米水津地域内に存在する人と物の資源（水産加工品・農産物・飲食店経営者・生産者（会社組織・新規就農者）が融合することで新しい製品の創出等、互いに得意な分野を生かした協働（マッチング）により現存する商品のレベルアップを行うよう推進していきたい。

【蒲江地域】 蒲江地域は観光入込客数の増加を目標に掲げ「海の恵みを活かすまち蒲江」を達成するため、各種施策に取り組んでいるが、現在のところ各年度の観光入込客数は基準値を下回る結果となっている。

解決のために各種取り組みを意味づけし、各種施策の連携を念頭に取り組んできたが、まだまだ工夫が足りていない。しかしながら高齢化や人口減少がすすみ、地域全体の活力が減少していることも考えられるため、新たな取り組みとして観光産業に携わる若い世代の方と協議の場を設けた。今後回数を増やしながらアイデアの共有や連携、盛り上がりを高めていく。あわせて、30年以内に発生する確率が非常に高いと予測される南海トラフ地震の脅威も迫っており、喫緊の課題として地域防災力の強化のための取組みも実施していく必要がある。

今後も海の恵みを活かすまち蒲江として道の駅かまえ・高平キャンプ場・かまえインターパークと連携を諮りながら地域防災力の強化や周辺の観光資源の再発見・磨き上げ・情報発信を行い、地域コミュニティ組織との協働も踏まえながら、地域全体の活力向上を目指していく。